

第1章 評価の方法等

1 評価の対象

今回の研究評価委員会の評価は、国総研研究方針の改訂を対象とした。

2 評価の方法

国総研研究方針の改訂に当たっての考え方及び改訂案についての説明後、委員長及び各委員から主として以下の3つの視点からの意見及び評価を受け、委員長の責任において最終的な評価結果がとりまとめられた。

<評価の視点>

研究方針が、時代の潮流を踏まえ、社会的要請に応え得る内容であるか（全体）

国の機関が果たすべき役割からみて、重点的に取り組む研究課題の設定が適切に整理されているか（第1編の3及び第2編、重点的に取り組む研究課題及びサブテーマ）

研究の進め方に関する方針が、国の研究機関として適切であるか

（第1編の4、研究の進め方）

3 評価結果の公表

評価結果は、議事要旨とともに、公表することとした。